



行政相談の「標語」募集

平成23年は、行政相談委員制度発足から50周年の記念の年です。総務省行政評価局では(社)全国行政相談委員連合協議会(全相協)と共催で、行政相談委員制度50周年記念事業を行い、その一環として、標語を募集します。

○ テーマ

行政相談は、道路、年金、福祉...など、役所のサービスに対する国民からの苦情や要望の相談を受け、解決の手助けをする制度です。身近な相談窓口として、全国に約5000人の行政相談委員が、あなたの苦情などをお聴きしています。平成23年は、この制度が50周年を迎えます。これをわかりやすく簡潔に表現した標語を募集します。

(例)行政評価局長賞(平成18年度)

「ききます、とどけます、あなたの声を行政に。」

○ 応募資格

どなたでも応募できます。ただし、個人による未発表オリジナルのものに限ります。また、一人1点の応募とします。

○ 応募期間

平成22年7月1日(木)から8月31日(火)(必着)

○ 応募方法

・持参、郵便、FAX、電子メールで応募できます。
・作品に①氏名・ふりがな、②住所、③電話番号、④年齢、を明記してください。(①～④の記載がない作品は、無効とさせていただきます。)

○ 審査等

行政評価局及び全相協において、厳正に審査を行い、特選作品1点、佳作若干を選定します。入選者には、賞状及び記念品をお送りします。

○ その他

応募作品に関する権利は総務省及び全相協に帰属します。また、個人情報適切に管理し、ご本人の同意なく目的外に使用したり、第三者に開示したりすることはありません。特選作品は、「行政相談委員制度50周年」の広報の際のポスター等に使用します。



平成22年度 行政相談制度周知用ポスター
『ききます、とどけます、あなたの声を行政に。』 使用

応募先・お問合せ先

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

中央合同庁舎第2号館 4階

総務省行政評価局行政相談課

「標語募集担当」まで

TEL : 03-5253-5419